

令和5年度第4回熊本県地域公共交通協議会 議事要旨

- 日 時 令和6年2月6日（火）14時～15時
- 場 所 水前寺共済会館グレース 2階 鳳凰
- 出席者 会議資料のとおり

【議事要旨】

<議事1：熊本県地域公共交通計画の数値指標のモニタリング・評価について>

<議事2：熊本県地域公共交通計画におけるコミュニティ交通の充実に向けた取組みについて>

○事務局

「資料1」「資料2」に基づき、熊本県地域公共交通計画の数値指標のモニタリング・評価及び熊本県地域公共交通計画におけるコミュニティ交通の充実に向けた取組みについて説明。

⇒ 意見なし。

<議事3：熊本地域乗合バス事業共同経営について>

○高田委員（共同経営推進室長）

- ・「資料3-1」に基づき、今年度の路線バス共同経営の取組状況について説明。
- ・「資料3-2」に基づき、熊本県内路線バス事業に関するデータ公表について説明。

○富田委員（一般社団法人熊本県バス協会専務理事）

- ・バス事業は運転士不足が非常に大きな問題。現状においても、休日出勤等で何とか路線を維持している状況。また、2024年問題で、今年4月から労働時間に対して改正された基準が適用されるため、現状の便数を維持することは非常に困難な状況。地方の路線バスは地域住民の移動の足であるため、利用が少なくても維持しようと努力。
- ・一方、熊本都市圏においては、TSMC関連従業員のための路線バスの増便、渋滞緩和の一環として通勤バスも検討されている。また、TSMCの第2工場も菊陽町にできると聞いており、さらなる人流・車の増加が心配される。
- ・バス会社で運転士を募集しているが、採用は僅かであり、それ以上の数が退職している状況。バス会社独自の運転士募集は限界にきていると感じている。

- ・路線バスは、通勤、通学、車を持たない方、免許返納者等、住民の大切な移動の足であるため、各自治体には事業者と連携した、広報誌、HP及び利用促進に合わせた周知活動をお願いしたい。バス路線は一度廃止されると、復活はできないため、ぜひ協力いただきたい。

○事務局

- ・運転士不足は喫緊の課題であると認識している。行政においても、公共交通の位置付けをしっかりと整理した上で、県内市町村とともに検討していきたいと考えている。また、先進事例等についても県内市町村と共有したい。

○大井委員（大分大学経済学部門教授（副会長））

- ・バスに乗ってもらうために色々な取組を実施していただいているところだが、実施主体が分かりにくい部分もある。情報発信のとりまとめ等を共同経営推進室で実施いただけるとありがたい。

○高田委員（共同経営推進室長）

- ・より主催者がはっきりするように知恵を絞りたい。

<議事4：地域公共交通のり・デザインの推進に向けた国の最近の議論・予算について>

○鈴木委員代理（九州運輸局交通企画課長）

- ・「資料4」に基づき、国における最新の議論状況について説明。

⇒ 意見なし。

(以上)